

プラスチック製容器、紙製容器の分別に、不適正なものが多くあります。適正な排出のために、プラスチック製容器と紙類の分別のチェックポイントを紹介します。

1 プラスチック製容器の分別のチェックポイント

- ①商品を入れる、または包装するもの
 - ②中身が商品であるもの
 - ③商品を使ったら不要になる入れ物
- 上記のすべてに該当しますか？

はい ↓

いいえ

☑ マークがついていますか？

はい ↓

いいえ

汚れをチェックします。

チェック1：水でさっと洗ったり、簡単に汚れをふきとる。

チェック2：水気を切り、汚れを確認する。

汚れがとれた ↓

汚れがとれない

プラ製容器 (資源にリサイクル)

不燃系埋立ごみ

硬質プラスチック製品
(洗面器、おわん、ハンガー、
弁当箱、プラモデル、
バケツ、おもちゃ、CDや
DVDのケース)、荷造り用
バンドやひもなど

可燃系埋立ごみ

汚れがとれないプラ製容器、
ストロー、水切りネット、
クリーニングのポリ袋など

2 紙類の分別のチェックポイント

新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パックですか？

はい ↓

いいえ ↓

それぞれの方法で
排出してください
(資源にリサイクル)

☑ マークがついていますか？

はい ↓

いいえ

紙製容器 (資源にリサイクル)

雑がみ (資源にリサイクル)

はがき、手紙、封筒、コピー用紙、
メモ用紙、色紙、折り紙、画用紙、
トイレトペーパー・ラップ・
アルミホイルの芯、ポスター、
1枚もののダイレクトメールなど

可燃系埋立ごみ

レシート、パズル、写真、
キッチンペーパー、油紙、
感熱紙、紙コップ、紙皿、
ティッシュ、汚れた紙、
シュレッダーされた紙など

透明または半透明袋の使用のお願い

中身の見えない袋を使用しているものがあります。中身が見えないごみ袋を使用すると、一つ一つ中身を確認しなければならず、収集・選別作業に支障がありますので、**透明または半透明の袋は「中身の見える」袋を使用してください。白色、乳白色の袋は使用できませんので注意してください。**

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

2月の粗大ごみ収集日

▼収集の申し込みは収集日2日前の15:00までをお願いします。

日程と
収集地区

- 19日(水) 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
- 20日(木) 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
- 21日(金) 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
- 26日(水) 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
- 27日(木) 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
- 28日(金) 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、
幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 申 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555

「広報るもい」掲載広告募集

「広報るもい」に広告を掲載し
企業などのPRをしませんか？

●申込期間 2月3日(月)～28日(金)

●申込先 市・政策調整課

●掲載枠 ・暮らしのお知らせページ下段
縦4.5cm×横18cm

●その他 申込時に、掲載箇所を選んでいただきます。
料金、必要書類などはお問い合わせください。

・裏表紙

縦13cm×横18.5cm

問 申 市・政策調整課 ☎ 42-1809